

令和8年度国道180号外道路管理気象予測業務委託特記仕様書

(業務目的)

第1 本業務は、雪氷対策（主に除雪対策、路面凍結防止対策）が重視される区間（以下「対象区間」という。）を対象として、降雪及び路面凍結の可能性を事前に予測し、冬期の安全で円滑な道路交通確保と効率的な除雪作業に資することを目的とする。

(適用範囲)

第2 本業務は、この令和8年度国道180号外道路管理気象予測業務委託特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）による。

(疑義等)

第3 契約書、特記仕様書等に明示されていない事項、又はその内容に疑義を生じた場合は、協議した上、解決する。

(対象地区)

第4 情報提供の対象地区は、対象区間のうちの次の9箇所とする。その位置は、別添「道路気象予測位置図」のとおりとする。

(1) 日野町門谷	一般国道180号	明地峠(明地トンネル付近)
(2) 日野町板井原	一般国道181号	四十曲峠(四十曲トンネル付近)
(3) 日南町菅沢	一般国道180号	五輪峠
(4) 江府町下蚊屋	一般国道482号	内海峠
(5) 日南町上石見	主要地方道新見日南線	谷田峠
(6) 日南町茶屋	主要地方道安来伯太日南線	日南町茶屋
(7) 日南町新屋	一般国道183号	鍵掛峠
(8) 日野町根雨	一般国道181号	鳥取県西部総合事務所日野振興センター付近
(9) 日南町霞	主要地方道新見日南線	日南町役場付近

(情報提供期間)

第5 情報提供期間及び週間気象予測の情報提供回数は、以下のとおりとする。

- (1) 定時気象予測については、令和8年11月20日から令和9年3月31日まで132日間とする。
- (2) 週間気象予測については、上記期間のうち、毎週金曜日の19回とする。

(現地調査)

第6 準備として現地調査を行い、地域や地形等必要な情報を把握することとする。

(気象予測)

第7 気象予測は次のとおりとする

- (1) 定時気象予測の情報提供（毎日16時に提供する。）

受注者は、気象庁配信の「極東の予想天気図」等の基礎資料の収集及び解析を行い、広域の各気象要素の変化や対象区間が含まれている地域の気象特性等を考慮し、広域の気象変化を予測し検討する。

次に、以下のアからクまでに掲げる気象要素について、当日１６時から翌日２４時まで予測した結果を別紙様式１「道路管理気象予測業務支援情報」に記載し、提供すること。

- ア 天 気 対象地区の天気の変化
- イ 降雪量 対象地区の降雪時の量的予測（５～１０ｃｍなど５ｃｍ以内の予測幅可）
- ウ 降水量 対象地区の降水時の量的予測
- エ 降雪・降水確率 対象地区の降雪・降水の確率（予報の信頼性）
- オ 気 温 対象地区の３時間毎の最低気温
- カ 概 況 気圧配置及び周辺の気象概況
- キ 注意報等 対象地区に発令中の注意報又は警報の内容

提供に当たっては、別紙様式の表の文字や枠内に色を付けるなどして、提供資料が見やすくなるように工夫すること。

（２）週間気象予測の情報提供（毎週金曜日１６時に提供する）

受注者は、気象庁配信の「極東の予想天気図」等の基礎資料の収集及び解析を行い、広域の各気象要素の変化や対象区間が含まれている地域の気象特性等を考慮し、広域の気象変化を予測し検討する。

次に、以下のアからウまでに掲げる気象要素について、金曜日から木曜日までの一週間予測した結果を別紙様式２「道路管理気象予測業務支援情報（週間）」に記載し、提供すること。

- ア 天 気 対象地区の天気の変化
- イ 降雪量 対象地区の降雪時の量的予測（５～１０ｃｍなど５ｃｍ以内の予測幅可）
- ウ 気 温 対象地区の昼間及び夜間毎の最低気温

提供に当たっては、別紙様式の表の文字や枠内に色を付けるなどして、提供資料が見やすくなるように工夫すること。

（３）随時気象予測の情報提供

受注者は、気象状況の急変等により、新たに気象予測を行う必要がある場合には、随時情報を更新し、発注者に提供すること。

（４）その他気象情報提供

受注者は、大雪、大雨等に関する注意報又は警報の情報を、その都度、発注者に対し提供すること。

（情報提供の方法及び時間）

第８ 情報提供の方法及び時期は、次のとおりとする。

（１）気象予測情報等の伝達方法は、次の電話並びに受注者の管理するインターネット配信（携帯端末を含む）により行う。

- ・鳥取県西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局維持管理課
- 電 話 （０８５９）７２－２０４７（予備２０４６、２０４４）
- ファクシミリ （０８５９）７２－２０９２（予備７２－１３９８（建設総務課））

（２）情報提供の時期は、提供期間中の毎日１６時とする。ただし、気象状況の急変等により、発注者又は受注者が臨時に気象予測を行う必要があると判断した場合には、随時、提供すること。

(対象区間内の気象観測データの活用)

第9 受注者は、鳥取県がインターネットに公開している対象区間付近の気象観測施設等のデータを活用し、予測業務に活用することができる。

(業務計画書)

第10 受注者は、契約締結後15日以内に下記事項を記載した業務計画書を作成した上、発注者に提出しなければならない。

(1) 積雪深予測的中率の目標値(±3cm未満)

(2) 最低気温予測的中率の目標値(±1℃以内及び±2℃以内)

(履行報告)

第11 受注者は、毎月10日までに、前月の積雪深、最低気温の予測実績と実測値、予測実績に対する的中率を記載した履行報告をXLS(エクセル)形式で提出する。この場合において、各地点の平均的中率が目標値を10%以上下回るときは、その原因と対策も記載すること。

また、以下の予測値と実測値の誤差が生じた場合は、随時、原因と対策を報告すること。

気象要素	予測値と実測値の誤差
積雪深	±10cm以上
最低気温	±5℃以上

なお、積雪深予測的中率と最低気温予測的中率は次のとおりとする。

- ア 積雪深予測的中率 前日16時から当日9時までの積雪深の予測精度を±3cm未満とした的中率
- イ 最低気温予測的中率 前日16時から当日9時までの最低気温の予測精度を±1℃以内とした的中率及び±2℃以内とした的中率

(業務完了報告書の提出)

第12 業務が完了したときは、受注者は完了した日から10日以内に毎日の報告結果を業務完了報告書としてまとめ、1部を発注者に提出する。なお、業務完了報告書には以下の内容を含むものとする。

(1) 別紙様式1及び別紙様式2(情報提供期間分)

(2) 以下のアからエまでを記載した気象予測結果の検証

- ア 前日16時から当日9時までの最低気温及び積雪深の予測と実績の比較表並びに比較図
- イ 積雪深の予測精度を±3cm未満とした的中率
- ウ 最低気温の予測精度を±1℃以内とした的中率及び±2℃以内とした的中率
- エ 業務の考察と課題